

## 告 示

### 埼玉県告示第七百五十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十一条第二項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新したので、同条第五項において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和六年六月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人ユーアイネット柏原

二 代表者の氏名

岩崎 康弘

三 主たる事務所の所在地

埼玉県狭山市柏原三千百六十一番地の十狭山ニュータウン七十三―三

四 更新後の認定の有効期間

令和六年六月十四日から令和十一年六月十三日まで